

市制施行70周年記念

1014976

「出張!!学校給食試食会」

学校給食への理解を深め、身近に感じてもらえるよう試食会を開催します。

市の郷土料理である「とうふめし」、B級グルメ「えだまメンチ」、市産舞茸など多くの地場産食材を取り入れた学校給食を提供します。

とき 10月30日(水)午後0時10分～1時(受付:午前11時50分)

ところ ウェルプラザ(保健福祉センター)1階会議室 102・103

対象 市内在住または在勤の人 定員 70人(先着順)
費用 282円(中学生分量の試食代金、当日現金払い)

申込み 10月7日(月)午前9時～23日(水)午後5時までに、右記申請フォームまたは学校給食センターへ電話



申請フォーム

その他 10月23日(水)午後5時以降のキャンセルは費用が発生します

問合せ 学校給食センター ☎ 25-3762



写真はイメージです

令和6年11月分から制度が変わります

1015015

児童扶養手当制度改正のお知らせ

令和6年11月分(令和7年1月支給分)から児童扶養手当制度が一部改正になります。

■第3子以降の児童に係る加算額の引き上げ

第3子以降の児童に係る加算額を第2子の加算額と同額に引き上げ、第2子以降の加算額は一律10,750円～5,380円となります。

■全部・一部支給に係る所得制限限度額の引き上げ

受給資格者本人の所得により支給停止であった人が一部支給の対象となり、一部支給であった人が全部支給となる可能性があります。すでに認定を受けている人(支給停止の人も含む)は、提出した現況届により自動的に制度改正後の基準で手当額を決定します。

▽申請が必要となる人

所得超過などで児童扶養手当の申請をしていない人は、所得制限の基準緩和により、支給対象となる場合があります。手当を漏れなく受給するためには令和6年10月31日までに申請が必要です。子ども課までお問い合わせください。

問合せ 子ども課子育て支援係 ☎ 内線3123

新しい交流の場が誕生

1003019

利根地区コミュニティセンターの開所について

利根地区コミュニティセンターは、10月1日にオープンしました。本コミュニティセンターには会議室や実習室などが備えられており、地域の活動などにご利用いただけます。

地域の皆さんをはじめ、多くの人たちが気軽に集い、交流できる施設を目指していきます。

開館時間 午前9時～午後9時(年末年始は休館。平日午後5時以降の予約がない場合は閉館します)

※平日の窓口業務時間は午前8時30分～午後5時15分

申込み 施設使用には事前予約(使用予定の3カ月前から申請可)が必要です。平日夜間や土・日曜日、祝日の使用は、使用日の5日前までに予約してください

※予約の受け付けは、平日の午前9時～午後5時

施設使用料 下図のとおり

部屋区分	時間区分	広さ(目安)	定員(目安)	料金		
				午前(9:00～12:00)	午後(13:00～17:00)	夜間(18:00～21:00)
会議室		149 m ²	72名	1,980円	2,640円	1,980円
会議室を分割して使用する場合	会議室 1	74 m ²	36名	990円	1,320円	990円
	会議室 2	74 m ²	36名	990円	1,320円	990円
研修室		39 m ²	24名	660円	880円	660円
実習室		46 m ²	20名	990円	1,320円	990円

※行政区や地域の団体などが地域づくりで使用する場合は、使用料を免除します

※公益的な活動などで使用する場合は、使用料の免除や減額の制度があります

※施設使用料の支払いには「電子地域通貨tengoo」のポイントが使えます

問合せ 利根地区コミュニティセンター ☎ 内線7911



会議室の様子